

環境に
やさしく
PART2

ごみの分別と出し方 正しく行っていますか？

ごみの分別や出し方には、ルールがあります。各戸配付している「ごみ分別収集カレンダー」や「南会津のごみ分別辞典」の内容を、いま一度ご確認ください。お手元がない方は、担当課に備え付けてありますので、お問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

ルールを守っていただくことで、ごみのリサイクル効率が上がります。また、ごみに関わるトラブル防止や、収集業者の安全を守ることもつながります。ご理解とご協力をお願いします。

■ 基本ルールを順守しましょう

①ごみ出しは、午前8時までに行いましょう。

午前8時を過ぎて出されたごみは、収集されません。残されたごみは、カラスに荒らされたり、悪臭が発生するなど、さまざまなトラブルの原因となります。**時間厳守にご協力ください。**

②残されたごみは、責任を持って持ち帰りましょう。

赤ステッカーが貼られ、収集されなかったごみは、**出した方の責任で持ち帰ってください。**赤ステッカーが貼られる理由は、曜日違いや袋違い、分別不十分などが挙げられます。再収集は行いませんので、ご注意ください。

③汚れた「プラ製容器包装ごみ」は、「燃えるごみ」として出しましょう。

「プラ製容器包装ごみ」が汚れたまま袋に入ると、他のごみにも汚れが付着し、リサイクル量が減少するのみならず、燃やすごみも増えてしまいます。**洗っても汚れが落ちない場合は、「燃えるごみ」として出してください。**

④ペットボトルは、正しく扱きましょう。

- ・ペットボトルは中身をよく洗い、**汚れが落ちない場合は、「燃えるごみ」として出してください。**
- ・**キャップとラベルは外し、「プラ製容器包装ごみ」として出してください。**
- ・ペットボトルは必ず袋から出し、集積所の回収ボックスに入れてください。

⑤「粗大ごみ」は、決められたものだけ出しましょう。

指定袋に入る大きさのごみは、「燃えるごみ」や「燃えないごみ」として出してください。また、大きな箱に細かなごみを詰め込んで出すことはできません。**分別辞典で「粗大ごみ」に指定されたものだけを出してください。**

⑤ごみ袋は、必ず縛りましょう。

袋に詰め込む量が多すぎると、袋を縛ることができず、中身が散乱しやすくなってしまいます。ごみの散乱は、新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症の感染拡大の原因となります。ごみは無理なく入れ、**袋をしっかりと縛ってから出してください。**

【問合せ】 環境水道課 環境衛生係 電話0241-62-6140
 館岩総合支所 振興課 環境水道係 電話0241-78-3335
 伊南総合支所 振興課 環境水道係 電話0241-76-7717
 南郷総合支所 振興課 環境水道係 電話0241-72-2114

環境に
やさしく
PART1

「福島議定書」への 参加事業所を募集します

地球温暖化対策をはじめとする環境問題は、一部地域が取り組むだけでは不十分であり、地球規模で取り組む必要がある重要なテーマです。町でも、地球温暖化対策の根幹となる「南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、町の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

福島県では、温室効果ガスの排出削減をはじめ、気候変動やプラスチックごみ対策など、さまざまな環境問題に一丸となって取り組むべく「福島議定書」事業を推進し、環境問題に自主的に取り組む事業所を募集しています。

参加を希望される事業所には、以下の3分野のうち1つ以上を選択し、分野ごとに目標を設定していただきます。優良事業所を対象とした表彰も行いますので、積極的な参加をお待ちしています。未来に目を向け、住みよい環境づくりのために一歩を踏み出しませんか。

分野	取り組み内容	具体的な取り組み事例
緩和分野	地球温暖化を緩和するため、二酸化炭素の排出量を削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水、使用燃料の削減 ・廃棄物ゼロを目指した活動 ・再生可能エネルギーの導入
適応分野	気候変動に適応するため、風水害による被害を防止・軽減 また、気候変動への適応をビジネスチャンスと捉えた企業活動や社会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の防止 ・ゲリラ豪雨などを起因とする風水害の防止・軽減 ・地域の防災活動に対する協力
重点分野	社会的に関心が高まる「プラスチックごみ」を削減 ※プラスチック製品は石油を原料としているため、使用量を減らすことで、ごみの焼却時に発生する温室効果ガスを抑制することができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品から他の材質を活用した製品への置換 ・プラスチック製品の3R推進 <ul style="list-style-type: none"> ①リデュース ②リユース ③リサイクル ・マイボトル、マイバッグの活用

■ 応募締切 8月31日（月）

【応募・問合せ】 福島県生活環境部 環境共生課 電話024-521-7813
 福島県南会津地方振興局 県民環境部 電話0241-62-2061
 環境水道課 環境衛生係 電話0241-62-6140